

2023年
春 どうそ 満
議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鯉田2525-44
TEL 25-3280

つくります!
newしいづがライフ
飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

この里に旅寝しぬべし桜花

散りのまがひに家路忘れて

(よみ人知らず)

皆様お元気ですか。

長く続いた新型コロナウイルス感染症に対する防止策が、3月13日から緩和され、常時マスク着用の義務付けが、個人の裁量による着用になり、ほっとしている面と、心配な面があり、わたしは出来るだけ外出時、多人数での集まりの際には、着用を心がけようと思っています。(4月に施行されます飯塚市議会議員選挙の期間中は、マスクは外すことになるかもしれません。)

今年の福岡の桜の開花予想は、例年よりも早く3月16日頃とありましたが、この議員活動報告の原稿を書いている最中は、家の前の公園の桜は満開の状態です。

鯉田地区に建設中の新体育館も、3月末の竣工を目指して駐車場の整備など最終的な工事が進んでいます。

(この議員活動報告は、4月に入り皆様に届けることとなりますので、既に新体育館はオープンしています。)

新体育館周辺の公園の樹木の伐採も進み、市民の皆様が利用しやすい公園に整備が進んでいます。

飯塚市議会では、令和5年2月22日から3月17日まで、3月定例市議会が開催されました。

3月定例市議会での一般質問は、「使用済み紙おむつの再生利用について」と題して、資源の有効利用、循環型社会の構築に向けて取り組むことを市に提案要望致しました。

また、経済建設委員会では、猪から農作物を守る被害防止柵設置について、国の補助金不足で設置が遅れる場所については、市独自の補助金を設け対策に取り組むことを要望するとともに、その他4点、合せて5点について所管事務調査を行いました。



安心・安全な生活都市「飯塚」の形成を目指します。

令和5年3月定例市議会が開催されました。

令和5年3月定例市議会が、令和5年2月22日から3月17日まで開催されました。

今回の定例市議会では、令和4年度飯塚市一般会計補正予算(第11号)、令和4年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第3号)と、令和5年度飯塚市一般会計予算と特別会計予算9件。令和5年度水道事業会計と企業会計3件。条例議案11件、協定の締結2件、市道路線の廃止、市道路線の認定、議会の同意を求める議案3件、議会の意見を求める議案4件、報告事項2件が審議されました。

令和5年度飯塚市一般会計予算は、総額874億2,800万円で、予算規模は過去最大となっています。(予算規模拡大理由は、ふるさと応援寄付金に係る歳出経費や基金積立金約62,3億円増、物価高騰による光熱水費(主に電気代)約4億円増となっています。)

歳出の中で、市独自事業として次のものが計上されています。

◎未来の地域人財応援事業費 1億4,122万6千円(第3子以降の出産時10万円、小学校・中学校入学時各5万円支給するもの)

◎地域活性化応援券発行事業費 2億5,778万9千円(1口5千円、プレミアム率30%、20万口を発行するもの)

◎キャッシュレス決済推進事業費 2,509万8千円(QRコード決済、バーコード決済を導入する事業者に対しその導入費用を補助するもの・上限5万円)

◎キャッシュレス決済対応レジ導入事業費 4,219万5千円(市役所の各証明書等の発行にクレジットカード・電子マネー・QRコードでの支払可能なレジを導入するもの)

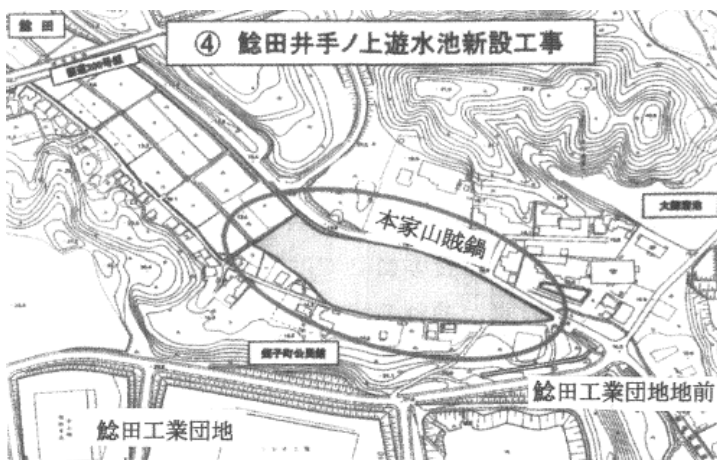
◎周遊商業エリア連携事業費 1億2,134万7千円(穂波イオン・飯塚市中心商店街・カホテラス・ゆめタウンに、周遊バスを運行し連携を図るもの)

◎地元ブランド化推進事業費 2,074万6千円(いづかブランドを認定しPRすることによって特産物の創出、市の知名度向上を図るもの)

◎浸水対策では、水江雨水ポンプ場新設、徳前南排水ポンプ場新設、上勢田東ポンプ場改修工事等と、次の事業費が計上されています。

◎鯉田地区遊水池新設事業費 3億730万円(鯉田工業団地入口付近に約1万3,000tの遊水池を、新設するもの)

◎鯉田浦田第一雨水幹線整備事業費 2億3,027万3千円(既設排水路改良し水流量を抑制するもの)



経済建設委員会報告

令和5年3月7日開催の経済建設委員会で、所管事務調査として5点について市の考えを質しました。

「市内事業者のインボイス制度の影響について」

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されますが、市内の事業者の方々への周知の取組みと、制度導入で休廃業者が出ないような取組みを要望致しました。

質問 インボイス制度の周知について、どのようにされていますか。

答弁 令和4年8月以降、国税庁、福岡県の関係部局から広報・周知等が進められてきている。飯塚市では、令和5年2月13日より市のホームページに国の制度概要等について掲載し周知している。

質問 市内事業者の制度の認知度について把握していますか。また、令和5年10月1日からインボイスの交付を受けるためには、令和5年3月31日までに、登録申請手続きが必要ですが、市内事業者の申請状況について把握されていますか。

答弁 市内事業者の制度に対する認知度、申請状況については把握していない。

質問 令和4年11月28日に、公益社団法人「飯塚法人会」会長から市議会議長あてに、「令和5年度税制改正に関する提言について」が出されています。この中でインボイス制度について触れられていますが、事業者の制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナウイルス感染症は小規模事業者等の事業継続に大きな混乱をもたらした。事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないように、弾力的に対応すべきであると言われていますが、市としてはどのように感じていますか。

答弁 インボイス制度が市内事業者、小規模事業者に与える影響を踏まえ、丁寧な相談対応が必要と認識している。商工会議所、商工会などの関係機関と協議を行い、混乱が生じないように制度の周知と、相談体制を充実させていく。

「移住者の住宅取得に係る補助について」

飯塚市では、令和2年度より「筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度」について取り組んでいますが、飯塚駅周辺整備計画に関連して、この飯塚駅周辺に定住人口が増加するよう、奨励金の拡充に取り組むことを要望致しました。

質問 筑豊地域以外からの移住者を求める制度ならば、人口が増えている福岡都市圏からの移住者に特化し、期間を限定して新たに奨励金を加算するなどの事業拡大について取り組む考えはありませんか。

答弁 筑豊地域以外から飯塚市への移住した方に対して、移住元・移住先に関係なく基本額 100 万円。更に 0 歳から満 15 歳到達し最初の 4 月に迎えていない子ども 1 人につき 10 万円の加算を設けているが、令和 2 年度以降の移住者は 527 人となっていて、移住政策は満たしている。福岡市からは、令和 4 年度 65 人が移住してきており早急に見直す必要はないと考える。

質問 現行制度を使って移住者が増えても、市内の人口は減っており、減少カーブが緩やかになっているだけ。将来人口は、少子高齢化で減少するのが当たり前との考え方では、人口は増えない。駅周辺整備をする機会を通じて人口増加方法を考えるべきだと思います。

例えば、5 年間で 1000 人定住者を増やす目標を立てて取組めば、1 所帯 4 人と想定すれば 250 所帯となります、現在の奨励金に 100 万円の加算とした場合は 2 億 5 千万円、200 万円を加算の場合は 5 億円の支出となります。

税収入は、市民が 1,000 人増えると地方交付税は、1 人当たり約 9 万円で、約 9,000 万円、これに固定資産税、個人市民税を加算して考えると、年間約 1 億円を超える税収が見込めます。

飯塚駅周辺整備事業が進められている、今が良い機会だと思いますが、如何でしょうか。

答弁 定住人口を増やしていけば当然行政も力がつく、その施策は打っていかねばならない。

今後、提案の内容も含めて、移住定住政策については積極的に考えていきたい。

「公営住宅の下水道の整備について」

飯塚市では、河川の水質改善に取り組んでいますが、公営住宅の汚水処理についての現状と、今後の取組みについて確認を行いました。

質問 飯塚市の公営住宅の団地数と戸数は幾らで、各団地は公共下水道整備済み区域内にあるのですか。また、区域内では全て公共下水道に接続しているのですか。

答弁 市内の公営住宅は、68 団地、4,355 戸で、公共下水道整備済み区域内には 24 団地、1,540 戸があるが、公共下水道に接続しているのは 18 団地、918 戸で、未接続は 6 団地、622 戸となっている。区域内で未接続の団地については、建替え等の際に接続をしている。

質問 環境を良くすると総合計画では言われています。市は責任をもって汚水処理を行うべきであり、出来ていない施設があるならば、計画性をもって取組むべきだと考えます。市の考えをお尋ねいたします。

答弁 今後、他自治体の先例等を収集し、検証を行い、本市の公営住宅事業に反映させていきたい。

「下水汚泥資源の肥料利用について」

農林水産省、国土交通省などの関係省庁では、ウクライナにロシアが侵攻した影響で、肥料に含まれるリンの輸入が難しくなってきた為、公共下水道の汚泥の肥料化に取り組む考えを示しています。飯塚市でも公共下水道が整備されていますので、その汚泥について国の方針に従い、肥料化に努めることを要望致しました。

質問 飯塚市の下水道汚泥の処理状況はどうなっているのですか、国の取組みに対して飯塚市としては、どのような取組みを考えていますか。

答弁 現状、年間 2,541t の汚泥が発生している。汚泥については、民間の会社に運搬して肥料化を行っているが、運搬費と処分費を要している。国が進める資源の循環型社会の構築については検討して行きたい。

「有害鳥獣（猪）による被害防止について」

有害鳥獣（猪）による農作物への被害防止の為の、被害防止柵設置について要望があれば、市独自でも補助金を出して取り組むことを要望致しました。

質問 猪の被害防止のための農地を囲む柵の整備については、どうなっていますか。

答弁 被害防止柵の設置については、国の補助金を利用して取り組んでいる。

令和 5 年度の取組みは、設置要望者から申込書を、令和 4 年 12 月 1 日までに受付、令和 5 年 2 月に補助金の交付順位を決めるくじ引きを実施し、交付決定を 9 月以降に行い、12 月頃に柵の交付を行い、柵の設置後の竣工検査を令和 3 月 31 日までに行う。

くじ引きで交付に漏れた方には、国の事業が継続していれば、次年度に優先的に交付を行う。

質問 被害防止柵の設置要望者が、申込書を提出し、交付のくじ引きに漏れた場合は、申請から 2 年間は、猪による被害を受ける可能性が出てきます。

2 年間も農作物を荒らされた場合、農業従事者の中には生産意欲が無くなり離農を考える方も出てくるのではないかと思います。

猪については、わたしも捕獲対策の要望をいたしました。他の何人もの議員からも一般質問を通じて市に猪に対する要望が出されています。

被害防止柵の設置要望者には、国の補助金だけに頼るのではなく、市独自の費用を出すことによって、農業従事者を守るべきではないかと考えますが、市はどの様に考えますか。

答弁 現状の猪の被害防止柵設置は、国の施策で行われている。

国の予算内で取組み、それが予算内から外れてしまったからということで、次年度に送ることは、確かにいかななものかと思うので、市の内部で検討をする。

「使用済み紙おむつ」の再生利用を要望

現在、地方自治体では、持続可能な社会づくり、循環型社会の形成、二酸化炭素低減等が求められています。

飯塚市では、嘉麻市・桂川町と広域で、2030年度の稼働を目指して新しい「ごみ処理施設」の建設に取り組んでいます。

環境省では2020年12月に「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインについて」を作成して、循環型の社会形成の推進に取り組んでいます。

飯塚市では、「使用済み紙おむつ」は、一般廃棄物として「ごみ処理施設（飯塚市クリーンセンター）」で焼却処分されていますが、新しく「ごみ処理施設」を建設する際に、「使用済み紙おむつ」の再生利用に取り組むことを一般質問で要望致しました。

質問 令和5年1月23日付けで、厚生労働省子ども家庭局と内閣府子ども・子育て本部から各都道府県・市町村保育主管課へ、「保育所等における使用済みおむつの処分について」の事務連絡が行われていますが、ご存知でしょうか。

答弁 承知している。

質問 「使用済みおむつを持ち帰ることが無くなれば、保護者の負担が軽減になるとともに保育士等の業務負担の軽減となるので、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨することとする。」その際、「保管スペースの確保や衛生面の管理が課題となる場合等は「保育環境改善等事業」により使用済みおむつの保管用ゴミ箱の購入等の費用の補助を行うことが可能であるため積極的にご活用頂きたい。」と、ありますが、飯塚市で対象となる保育関連施設は幾らあるのですか。また、対象となる施設での「使用済み紙おむつ」の取り扱い状況はどのようになっているのですか、お尋ねいたします。

答弁 「保育環境改善等事業」の対象となる施設は、25園で、その中で9園は保護者の持帰りとなっている。

質問 対象となる保育関連施設全てで、「使用済み紙おむつ」の処分が可能ですか。

答弁 国の推奨を踏まえ、各施設と協議を行い、理解を得れば、施設での処分は可能と考える。

質問 保育関連の各施設から出される「使用済み紙おむつ」の量は1日、年間幾らになりますか。

答弁 環境省のガイドラインの推計方法によると、2023年1月1日現在の入所者数は3,534人で1日当たり排出量は約456kgで、年間約166tとなる。

質問 保育課連施設以外で「紙おむつ」を使用している施設は、高齢者の介護施設等が考えられますが、高齢者の介護施設等での「使用済み紙おむつ」の処分状況は

どうなっていますか。

答弁 高齢者の介護施設等からの「使用済み紙おむつ」は、一般廃棄物として施設から出され、市の清掃工場で最終処分されている。

質問 高齢者介護施設等から出される、「使用済み紙おむつ」の量は1日幾ら、年間幾らですか。

答弁 高齢者介護施設等の入所定員は3,662人で、1日当たり排出量は約3,735kgで、年間約1,363tとなる。

質問 保育関連施設、高齢者の介護施設等で、「使用済み紙おむつ」を、まとめて一般廃棄物として出すことが出来るのであれば、一般の家庭から出される一般廃棄物と分離して、回収することは可能であると考えますがいかがでしょうか。

答弁 使用する施設に「使用済み紙おむつ」用の保管入れを設置、処理施設までの新たな回収手段を確立できれば、可能であるとする。

質問 環境省から、令和2年(2020年)12月に「使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインについて」が出されていますが、ご存知でしょうか。

答弁 承知している

質問 この中に、一般廃棄物に占める「使用済み紙おむつ」の割合は、2015年度では、4.3~4.8%と推計される。2030年度では、6.6~7.1%と推計される。と、言われていますが、この割合で考えると、市の状況はどうなりますか。

答弁 2015年度の搬出量は約2,654t、比率は約5.7%、2031年度の搬出量約2,604t、比率は約6.2%と推計される。

質問 ガイドラインでは、(1)排出状況の把握、(2)収集・運搬方法、(3)再生利用等方式、(4)住民・事業者への周知・協力依頼、(5)再生利用等の開始、について記載されています。また、4方式の再生利用等方式が紹介されています。また、「使用済み紙おむつ」の再生事業に取り組んでいる地方公共団体についても紹介されていますが、承知していますか。

答弁 承知している。

質問 飯塚市では、循環型社会の形成、限りある資源をしっかりと循環させる、ごみゼロの社会づくりを目標に掲げています。

現在、飯塚市・嘉麻市・桂川町では、ごみ処理施設の建設について協議が進んでいますが、「使用済み紙おむつ」は、含水量が、高くごみ処理施設の稼働時にごみの燃焼効率を下げますので、燃焼効率を上げる立場からでも「使用済み紙おむつ」再生事業に取り組むべきだと考えますが、市の考えをお尋ねいたします。

答弁 ごみの再資源化は、循環型社会の形成を目指すうえで重要な課題であると認識している。「使用済み紙おむつ」の再生事業については、今後、当該施設組合及び構成市町と十分、連携・協議をしながら提言を行っていく。

「新体育館オープン」

鯉田地区に建設が行われていました「新体育館」が、4月から供用開始となりました。併設されるテニスコートの整備も終わり、周辺の公園の木々の伐採も行われ市民の皆様が過ごしやすい環境へと整備が行われています。

今後、新体育館を中心に回遊性を持たせる周辺の整備計画を策定する予定です。

令和5年度内には、新体育館前の道路の舗装整備が行われます。

また、旧弓道場、旧倉庫等の解体が行われます。

新体育館については、利用時間は、午前9時から午後10時まで、休館日は、12月29日から翌年1月3日までとなっています。



また、新体育館のトレーニング室の利用時間・使用料は、次の通りです。

1時間あたり（一般100円）・（中・高校生50円）

回数券（11枚つづり）1冊につき（一般1,000円）・（中・高校生500円）

（小学生以下は、トレーニング室利用することが出来ません。）

市議会議員定数を24人へ
循環型・脱炭素社会実現へ
取組みます。

ご支援をお願い致します。

「どうそ（道祖）満」

後援会事務所は自宅です。

（飯塚市鯉田2525-44）

